



平成 21 年 8 月 28 日

各 位

会社名 大阪港振興株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 正一
(コード番号：8810)
問合せ先 取締役総務部長 四宮 誠之
(電話：06-6571-0861)

親会社等に係る決算内容のお知らせ

当社の親会社である株式会社辰巳商會は、第 98 期決算を発表いたしましたので、お知らせいたします。

詳細については、別紙の第 98 期事業報告（平成 20 年 6 月 1 日から平成 21 年 5 月 31 日まで）をご参照ください。

以上

第 98 期
事 業 報 告

平成20年6月 1日から

平成21年5月31日まで

株式会社 辰 巳 商 會

第98期 事業報告

(平成20年 6月 1日から
平成21年 5月31日まで)

(1) 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、米国発の金融危機によって引き起こされた世界同時不況の波に翻弄されたと言えます。米国内の消費動向が急激な落ち込みを見せるなかで、輸出に依存して利益の大半を稼いでいた我が国企業は自動車や家電メーカーを筆頭に昨年秋以降極端に業績を落とすこととなりました。当社も例外ではなく、お得意先各社が減産に走る中で扱い貨物の数量が過去に例を見ないほどの落ち込みを示し、年明け以降は単月で水面下となる部門も発生する等の厳しい状況にありました。

今回の世界規模の経済危機に対して先進各国は協調して財政出動などの対応策をとり、我が国でも平成21年度の補正予算で雇用の改善や消費の促進につながる過去最大の経済対策を打ち出しました。そのような国を挙げての不況対策の結果、生産の一部では回復の兆しが見え始めたものの、我が国の完全失業率はかつてないペースで5%台まで上昇するなど、底の見えない雇用悪化が景気の底入れ期待に水を差しています。

また、昨年暮れに1バレル40ドル台にまで下落していた原油価格は、4月以降じりじりと値を上げ現在は60ドル台で推移しており、当社にとっては燃油費の上昇も気になるところであります。

このような状況の中、当社はお得意先に対する責任輸送体制を維持しつつ、社員の雇用を守りながら、現下の厳しい局面を乗り切るべく徹底した業務改善に努めてきました。

今後は特に米国を中心とした景気回復の状況やお得意先の生産調整の動向を注視しながら、今10月にスタートする夢洲コンテナターミナル(株)の諸問題、さらに環境問題などの難しい問題が山積している現状ではありますが、安全を最優先しお得意先に優れた物流サービスを提供することによって社会貢献の一翼を担う所存であります。

2. 資金調達・企業結合等のうち重要なものについての状況

(イ) 資金調達

米国金融危機の影響に備え、手元資金として長期借入金 30億円を新規に借りました。

(ロ) 設備投資

1. 平成20年 6月 堺CT 燐酸タンク(1,700KL) 1基 完成
2. 平成20年 7月 神戸市 タンクターミナル LPG出荷設備等 改修
3. 平成21年 1月 ポートアイランド物流センター 背後地(4,656㎡) を購入
4. 平成21年 5月 八戸営業所 新築倉庫(2,929㎡) 竣工

(ハ) 事業の譲渡

特記事項なし

3. 対処すべき課題

百年に一度と言われる世界規模の経済危機の中で、当社を取り巻く環境も実に厳しいものがあります。お得意先各社は昨年度後半以降の著しい業績の落ち込みから完全に立ち直っているとは言い難く、生産量も未だに危機前の水準まで回復しておりません。また一旦落ち着いていた原油価格の再上昇も目立ってきています。

当社はこの困難な状況を打開するために、営業力を強化し新規得意先の開拓に注力するとともに、ここ数年の間にグループ会社となった大阪港振興(株)やティー・エム・ターミナル(株)との連携強化に努め、高収益の基盤を築く覚悟であります。

また、阪神港スーパー中枢港湾の要である夢洲コンテナターミナル(株)はこの10月より稼働いたしますが、南港のコンテナ施設の有効的な活用や作業体勢の見直しも含めて戦略的な対応が必要になってまいります。時宜を逸することなく問題解決に向けて取り組む所存です。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役（平成21年5月31日現在）

役職名（担当）	氏名
代表取締役会長	高森 昭
代表取締役社長	木谷 光徳
取締役副社長	奥林 群司
専務取締役（管理本部長）	竹原 彬之
専務取締役（複合輸送本部長）	細川 孜
常務取締役（東京支社長）	藤井 達司
常務取締役（コンテナターミナル担当）	溝江 輝美
常務取締役（海運本部長）	津田 哲夫
取締役（港運部長）	前田 孝志
取締役（航空貨物部長）	村上 芳郎
取締役（東京支社副支社長・海運担当）	山本 了史
取締役（経理部長）	橋本 一孝
取締役（東京支社副支社長・複合輸送担当）	三崎 幸三
取締役（倉庫部長）	西 豊樹
取締役（関連事業部長）	後神 和久
取締役（陸運部長）	栗山 英樹
取締役（総務部長）	谷本 武美
常勤監査役	早曾 康雄
監査役	高橋 忍 (注)
監査役	桐畑 源次郎

(注) 監査役の高橋 忍氏は平成21年6月9日に死亡退任され、同年6月23日の臨時株主総会にて、佐藤 淳氏が選任されております。

(3) 株式に関する事項

- (イ) 発行可能株式総数 6,000,000株
(ロ) 発行済株式の総数 1,500,000株
(ハ) 当事業年度末の株主数 30名
(ニ) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の
株式を有する株主の名称およびその株主の有する株式の数

株 主 名	持 株 数
辰巳交友会	669,200 株
辰巳ビルディング興産(株)	220,000 株

(4) 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

(5) 庶務事項

1. 定時株主総会

平成20年7月29日 当社会議室に於いて第97回定時株主総会を開催し下記のとおり決議いたしました。

報告事項 第97期(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)
事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動
計算書、個別注記表 報告の件

決議事項 第1号議案 第97期 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。

第2号議案 取締役8名 選任の件

本件は取締役として 竹原彬之、藤井達司、村上芳郎、
山本了史(以上 重任)、橋本一孝、後神和久、栗山英樹、
谷本武美(以上 新任)の8氏が選任され就任いたしました。

第3号議案 監査役 1名 選任の件

本件は監査役として 早曾康雄 氏(新任)が選任され就任
いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は原案どおり承認可決されました。

2. 株主異動

当期における株式書換件数は無く、期末現在の株主数は30名であります。

3. 商業登記

取締役及び監査役就任の登記

平成20年7月29日 竹原彬之、藤井達司、村上芳郎、山本了史、橋本一孝、
後神和久、栗山英樹、谷本武美の8氏は取締役に就任し、早曾康雄氏は
監査役に就任しましたので、同月30日 登記いたしました。

貸 借 対 照 表

(平成21年5月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	千円	負債の部	千円
(流動資産)	13,546,611	(流動負債)	27,803,481
現金及び預金	4,525,946	未 払 金	6,787,306
受 取 手 形	1,077,028	短期借入金	20,257,833
未 収 金	7,672,732	未払法人税等	6,355
棚 卸 資 産	85,457	賞与引当金	113,963
繰延税金資産	70,310	そ の 他	638,022
そ の 他	382,969		
貸倒引当金	△ 267,833	(固定負債)	12,434,253
		長期借入金	4,218,000
(固定資産)	48,108,534	預り保証金	361,026
有形固定資産	32,248,581	災害自家保険預り金	359,501
建 物	6,684,757	社 内 預 金	1,369,503
構 築 物	4,252,880	繰延税金負債	855,987
船 舶	19,220	退職給付引当金	4,072,210
車両及び運搬具	230,713	特別修繕引当金	612,282
器 具 備 品	323,511	そ の 他	585,741
土 地	20,568,015		
建設仮勘定	169,481	負債合計	40,237,734
無形固定資産	1,010,507	純資産の部	
借 地 権	970,267	(株主資本)	
そ の 他	40,240	1 資本金	750,000
		2 資本剰余金	
(投資その他の資産)	14,849,445	(1) 資本準備金	3,811
投資有価証券	6,695,429	資本剰余金合計	3,811
関係会社株式	3,442,904	3 利益剰余金	
長期貸付金	1,189,945	(1) 利益準備金	187,500
保 証 金	902,017	(2) その他利益剰余金	
預 け 金	249,835	固定資産圧縮積立金	9,464
特 定 基 金	1,369,503	災害自家保険積立金	800,000
長期性預金	750,692	別途積立金	13,500,000
そ の 他	454,283	繰越利益剰余金	4,232,578
貸倒引当金	△ 205,166	利益剰余金合計	18,729,542
		株主資本合計	19,483,354
		(評価・換算差額等)	
		1 その他有価証券評価差額金	1,934,055
		評価・換算差額等合計	1,934,055
		純資産合計	21,417,410
資 産 合 計	61,655,145	負債及び純資産合計	61,655,145

損益計算書

平成20年6月1日から

平成21年5月31日まで

科 目	金 額
	千円
I 売上高	54,544,951
II 売上原価	47,576,120
売上総利益	6,968,830
III 販売費及び一般管理費	5,692,783
営業利益	1,276,046
IV 営業外収益	
受取利息・配当金	326,971
雑 収 入	245,217
	572,188
V 営業外費用	
支払利息	335,025
雑 損 失	345,072
	680,097
経常利益	1,168,137
VI 特別利益	2,913
VII 特別損失	18,715
税引前当期純利益	1,152,335
法人税、住民税及び事業税	317,844
法人税等調整額	178,843
当期純利益	655,647

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成 20年 6月 1日
至 平成 21年 5月 31日

(単位 : 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	災害自家保険積立金	別途積立金
前期末残高	750,000	3,811	3,811	187,500	9,464	300,000	13,300,000
当期変動額							
剰余金の配当							
別途積立金の積立							200,000
災害自家保険積立金の積立						500,000	
当期純利益							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500,000	200,000
当期末残高	750,000	3,811	3,811	187,500	9,464	800,000	13,500,000

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
前期末残高	4,366,930	18,163,895	18,917,707	3,693,492	3,693,492	22,611,199
当期変動額						
剰余金の配当	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000			△ 90,000
別途積立金の積立	△ 200,000	0	0			0
災害自家保険積立金の積立	△ 500,000	0	0			0
当期純利益	655,647	655,647	655,647			655,647
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-	△ 1,759,436	△ 1,759,436	△ 1,759,436
当期変動額合計	△ 134,352	565,647	565,647	△ 1,759,436	△ 1,759,436	△ 1,193,789
当期末残高	4,232,578	18,729,542	19,483,354	1,934,055	1,934,055	21,417,410

個別注記表

一. 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …… 時価法

(3) 棚卸資産 …… 最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異につきましては各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、会計基準変更時差異は15年で償却しており、当期末の未償却残高は835,437千円であります。

(4) 特別修繕引当金

当社が保有する船舶及びタンクに対する法令等に定められた定期的な検査を実施する際の支出に備えるため、当事業年度末において負担すべき金額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により算定しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

6. 追加情報

関連当事者に関する会計基準

「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号(平成18年10月17日))及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号(平成18年10月17日))が平成20年4月1日以降開始する事業年度より適用されたことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。

二. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 1,500,000株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 配当金の総額 90,000 千円
3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 配当金の総額 45,000 千円

三. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、将来減算一時差異のうち退職給付関係によるものであり、繰延税金負債の主な発生原因は、将来加算一時差異のうちその他有価証券評価差額金によるものであります。

四. リースにより使用する固定資産に関する注記

当社がリースにより使用する固定資産には、フォークリフト、土地、建物などがあります。

五. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:千円)

属性	会社の名称等	議決権等 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TATSUMI INTERMODAL (U.S.A.),INC.	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 利息の受取	— 23,074	長期貸付金	630,930

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、返済期間を20年、半年賦返済とし、担保は受け入れておりません。

なお、金利は当社調達金利に0.1%上乗せして決定しております。

六. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	14,278.27 円
一株当たり当期純利益金額	437.09 円